## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社HAPiNS

【英訳名】 HAPINS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 圭介

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

【電話番号】 03 (3494)4491 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 島田 直昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

【電話番号】 03 (3494)4491 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 島田 直昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 2 四半期 累計期間	第53期 第 2 四半期 累計期間	第52期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	4,469,660	3,216,878	8,324,337
経常利益又は経常損失()	(千円)	92,929	157,982	25,727
四半期純利益又は当期純損失( )	(千円)	15,975	18,284	341,958
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	15,000,000	15,000,000	15,000,000
純資産額	(千円)	743,972	404,190	385,819
総資産額	(千円)	5,302,869	5,619,606	4,621,465
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	1.08	1.24	23.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.0	7.2	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	138,184	166,765	119,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	58,898	34,947	99,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	195,945	792,204	349,778
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	666,093	1,376,688	452,652

回次		第52期 第 2 四半期 会計期間	第53期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当た り四半期純損失()	(円)	0.32	6.87

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第52期第2四半期累計期間及び第53期第2四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、国内において新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られ、世界的にも拡大は継続しており収束は未だ見通すことができない状況でありますが、これにつきましても前事業年度の有価証券報告書に記載した「2(事業等のリスク) 新型コロナウイルス感染症について」の内容に重要な変更はありません。

#### (継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第2四半期累計期間において、営業利益、経常利益、四半期純利益を計上することができましたが、前事業年度において、営業利益は計上することができたものの、経常損失及び当期純損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、メインブランドである「HAPiNS」の業態を主軸に、新規出店及び既存店の内装・外観の見直しといったブラッシュアップ、自社オリジナル商品の強化によるブランド力向上に取り組んでおります。

商品におきましては、商品構成の見直し、取扱い商品数の絞り込みによる戦略商品の販売を強化することで粗利益率のさらなる改善に取り組んでおります。また、取扱い商品数が絞りこまれることで、商品補充や在庫管理等、店舗オペレーションの効率化を進めております。

しかしながら、2020年2月より顕著となった新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、その収束時期や収束後の消費活動の見通し等が不透明であります。当社はこの状況下において、実店舗でのお客様と従業員の安全対策を講じるとともに、非対面ビジネスであるオンラインショップへの注力を行い、売上の最大化と収益改善に努めており、当第2四半期累計期間においては、営業利益、経常利益、四半期純利益の計上及び営業キャッシュ・フローで166百万円の収入を計上しております。

資金面に関しましては、運転資金の調達など取引金融機関からの継続的な支援協力を得ております。また、2020年4月7日に発令された政府の緊急事態宣言及びそれに伴う一部地方自治体の要請等による店舗の休業や営業時間の短縮などで大幅な減収となる可能性があることを想定し、取引金融機関と当座貸越契約等の締結や長期借入金等による調達をしており、加えて納税猶予制度、社会保険料等の納付猶予制度の活用、その他の費用削減等の施策を行うなど、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

上記施策や5月25日の緊急事態宣言解除後の売上高の回復状況を踏まえ、慎重に検討を行った結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

## 経営成績

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が解除されて以降、外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等が緩和され、経済活動は徐々に再開してきておりますが、感染第2波への懸念が広がるなか、依然として不透明な状況が続いています。また「新しい生活様式」への対応が求められるなか、消費者の購買行動は変化してきており、オンラインショップ(非接触型での買い物)の利用拡大等、今後も感染リスクに配慮した「ウィズコロナ」への対応が続くものと推測されます。

このような経営環境のなかで当社は、『おうちの中の癒し』をテーマにしたMDの強化を推進してまいりました。 前事業年度に掲げたテーマの『くつろぎライフスタイル』をブラッシュアップし、生活シーン別に、より詳細なMD 展開をいたしました。その結果、コロナ禍における『巣ごもり需要』とマッチした商品カテゴリーの売上が好調に 推移いたしました。加えて、オリジナルキャラクターのFuku Fuku Nyankoのマーケティング強化を推進いたしました。 SNS媒体を中心にFuku Fuku Nyanko専用のホームページやTwitter、インスタグラムのアカウントを作成し、認知度向上やファン層拡大の施策を実行してまいりました。

また、非対面事業強化としてEC事業の人員増強、自社オンラインショップサイトのリニューアルやオンラインショップ限定商品の販売などを行った結果、EC事業の売上高は前年同期比522.1%と大きく伸長いたしました。

これらの施策により、緊急事態宣言が解除された6月以降の売上高は回復基調にありましたが、4月及び5月の落ち込みを相殺するには至らず、当第2四半期累計期間の売上高は3,216百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

利益面では、4月及び5月の実店舗の臨時休業並びに営業時間短縮の影響による売上高の減少があったものの、前事業年度から引き続き行われている構造改革であるPB商品の拡充やセール期における売価変更の抑制等により粗利益率が前年同期比で3.5%改善いたしました。また、コロナウイルス感染症予防策の一環で、テレワークの導入やWEB会議を推進したことにより、大幅なコストダウンを実現したことで前年同四半期を上回る営業利益を確保いたしました。

当第2四半期累計期間の出退店の状況は、「HAPiNS」ブランドで直営店2店舗が出店し、直営店7店舗、FCで3店舗が閉店いたしました。「PASSPORT」ブランドでは直営店が2店舗、FCで1店舗が閉店いたしました。更に、直営店1店舗の改装を実施しております。その結果、当第2四半期累計期間末の店舗数(短期契約を含む)は、直営店が144店舗、FC店舗が6店舗の計150店舗となっております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,216百万円(前年同期比28.0%減)、 営業利益は177百万円(前年同期比60.4%増)、経常利益は157百万円(前年同期比70.0%増)となりましたが、第1四半期累計期間に新型コロナウイルス感染拡大に関連し、商業施設等の臨時休業期間中の固定賃借料、人件費等の経費を臨時休業による損失として153百万円など、特別損失180百万円を計上したことにより四半期純利益は18百万円(前年同期比14.5%増)となりました。

## 財政状態

#### (資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて998百万円増加し、5,619百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて1,159百万円増加し、3,303百万円となりました。これは、主に現金及び預金が924百万円、受取手形及び売掛金が32百万円、商品が112百万円などが増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて161百万円減少し、2,316百万円となりました。これは、主に有形固定資産が84百万円、敷金及び保証金が100百万円減少したことなどによるものであります。

#### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ979百万円増加し、5,215百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて671百万円増加し、3,421百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、電子記録債務の仕入債務が37百万円、1年内返済予定の長期借入金が19百万円、未払法人税等が15百万円減少したものの、短期借入金が498百万円、その他が未払消費税等の増加などにより264百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて307百万円増加し、1,793百万円となりました。これは、主に社債が約定償還で15百万円、リース債務が26百万円減少したものの、長期借入金が385百万円増加したことなどによるものであります。

## (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて18百万円増加し、404百万円となりました。 これは、四半期純利益18百万円を計上したことなどによるものであります。 キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は1,376百万円と前年同期と比べ710百万円(106.7%)の増加となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは166百万円と前年同期に比べ収入が28百万円(20.7%)の増加となりました。

収入の主な内訳は、税引前四半期純利益31百万円の計上、減価償却費の計上90百万円などであり、支出の主な内 訳は、売上債権の増加32百万円、たな卸資産の増加126百万円、仕入債務の減少37百万円、利息の支払額23百万円、 法人税等の支払額30百万円などであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 34百万円と前年同期に比べ支出が23百万円(40.7%)の減少となりました。

収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入が67百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出28百万円、敷金及び保証金の差入による支出3百万円などであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは792百万円と前年同期と比べ収入が988百万円(前年同期は 195百万円)の増加となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増額498百万円、長期借入による収入550百万円であり、支出の主な内訳は、 長期借入金の返済による支出183百万円、社債の償還による支出15百万円、リース債務の返済による支出44百万円、 割賦債務の返済による支出14百万円などであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

## (6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

## (7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照ください。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	19,420,000	
計	19,420,000	

## 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります。
計	15,000,000	15,000,000	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 9 月30日		15,000,000		100,000		716,354

## (5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

		2020 1	7月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除な。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿 2 21 1	10,403	70.38
株式会社パスポートライフ	東京都杉並区和泉 1 50 11	1,000	6.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	100	0.68
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	60	0.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	59	0.40
水 野 由美子	静岡県沼津市	53	0.36
大 竹 秀 達	千葉県市川市	53	0.36
株式会社日本カストディ銀行(信託 口4)	東京都中央区晴海1-8-12	40	0.27
竹内 謙一	千葉県勝浦市	40	0.27
広瀬 薫	東京都町田市	34	0.24
計		11,845	80.14

- (注) 1. 当社が保有する自己株式(219千株)は上記の表には含まれておりません。
  - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

## (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(	(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式					
議決権制限株式(自己株式等)					
議決権制限株式(その他)					
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)			株主としての権利内容 に制限のない、標準と	
	普通株式	219,000		なる株式	
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,779,300	147,793	同上	
単元未満株式	普通株式	1,700		同上	
発行済株式総数		15,000,000			
総株主の議決権			147,793		

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)が 含まれております。
  - 2 単元未満株式には自己株式26株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社HAPiNS	東京都品川区西五 反田 7 - 22 - 17	219,000		219,000	1.46
計		219,000		219,000	1.46

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

	<b>台東光</b> 左府	
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
金の部		
流動資産		
現金及び預金	452,652	1,376,688
受取手形及び売掛金	342,414	374,485
商品	1,268,376	1,381,320
未着商品	14,744	28,240
その他	65,080	142,302
流動資産合計	2,143,267	3,303,037
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	849,691	801,186
工具、器具及び備品(純額)	330,995	294,818
その他	15,554	15,554
有形固定資産合計	1,196,240	1,111,558
無形固定資産	55,720	79,116
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,225,016	1,124,616
その他	1,220	1,278
投資その他の資産合計	1,226,236	1,125,894
固定資産合計	2,478,197	2,316,569
資産合計	4,621,465	5,619,606
責の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	216,616	191,277
電子記録債務	405,604	393,375
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
短期借入金	1,255,832	1,754,660
1年内返済予定の長期借入金	346,040	327,040
リース債務	70,533	53,068
未払法人税等	30,444	14,487
賞与引当金	17,636	18,245
資産除去債務	8,989	6,689
その他	367,993	632,649
流動負債合計	2,749,690	3,421,493
固定負債		
社債	60,000	45,000
長期借入金	662,380	1,048,360
リース債務	169,729	143,018
退職給付引当金	231,899	216,421
資産除去債務	252,458	250,003
その他	109,487	91,118
固定負債合計	1,485,955	1,793,922
負債合計	4,235,646	5,215,416

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	716,354	716,354
利益剰余金	370,051	351,767
自己株式	60,580	60,580
株主資本合計	385,721	404,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	184
評価・換算差額等合計	97	184
純資産合計	385,819	404,190
負債純資産合計	4,621,465	5,619,606

# (2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	<u> </u>	<u> </u>
売上原価	1,926,233	1,274,884
売上総利益	2,543,427	1,941,993
販売費及び一般管理費	1 2,432,733	1 1,764,409
営業利益	110,693	177,583
営業外収益		,
受取利息	4	1
受取配当金	31	31
破損商品等弁償金	11	1,112
為替差益	-	1,067
雑収入	2,823	3,941
営業外収益合計	2,870	6,154
営業外費用		
支払利息	18,159	24,014
支払手数料	1,660	1,728
為替差損	770	-
雑損失	43	12
営業外費用合計	20,634	25,755
経常利益	92,929	157,982
特別利益		
助成金収入	<u> </u>	2 53,921
特別利益合計	-	53,921
特別損失		
臨時休業による損失	-	з 153,348
固定資産除却損	214	4,252
店舗閉鎖損失	18,467	6,233
減損損失	46,841	17,027
特別損失合計	65,523	180,862
税引前四半期純利益	27,406	31,041
法人税、住民税及び事業税	15,000	14,050
法人税等調整額	3,568	1,292
法人税等合計	11,431	12,757
四半期純利益	15,975	18,284

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日
<b>学光活動によるナムルシー・フロ</b>	至 2019年9月30日)	至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益	27 406	24 044
	27,406	31,041
減価償却費 減損損失	112,053	90,516
減損損不 賞与引当金の増減額( は減少)	46,841	17,027 608
退職給付引当金の増減額(は減少)	32,096 7,329	15,477
受取利息及び受取配当金	35	32
支払利息	18,159	24,014
店舗閉鎖損失	18,467	6,233
固定資産除却損	214	
		4,252 32,071
売上債権の増減額( は増加) たな卸資産の増減額( は増加)	296,913 25,408	
たな野真産の追減額( は減少) 仕入債務の増減額( は減少)	360,458	126,440 37,568
その他	22,222	258,571
小計	187,515	220,676
利息及び配当金の受取額	35	32
利息の支払額	19,319	23,937
法人税等の支払額	30,047	30,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,184	166,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,101	100,100
有形固定資産の取得による支出	73,252	28,767
敷金及び保証金の差入による支出	15,635	3,144
敷金及び保証金の回収による収入	73,219	67,221
その他	43,230	70,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,898	34,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	30,400	498,828
長期借入れによる収入	50,000	550,000
長期借入金の返済による支出	233,690	183,020
社債の償還による支出	15,000	15,000
リース債務の返済による支出	12,711	44,176
割賦債務の返済による支出	14,944	14,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,945	792,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	14
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	116,659	924,035
現金及び現金同等物の期首残高	782,753	452,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	666,093	1,376,688

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する可能性を考慮しつつ、2020年5月25日の緊急事態宣言解除後の売上高の回復状況も踏まえ、第3四半期以降年度末にかけて緩やかに回復していくものと想定して、会計上の見積りを慎重に行い、減損損失の計上等の会計処理に反映しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、店舗の来店客数の減少や店舗の休業・営業時間の短縮等が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、当事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書における仮定から重要な変更はありません。

#### (四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	825,227千円	555,872千円
賞与引当金繰入額	52,906千円	18,245千円
退職給付費用	11,400千円	16,531千円
地代家賃	906,545千円	672,342千円
減価償却費	112,053千円	90,516千円

## 2.助成金収入

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の支給見込み額及び持続化給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

### 3. 臨時休業による損失

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社の一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年 9 月30日)	至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	666,093千円	1,376,688千円
現金及び現金同等物	666,093千円	1,376,688千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、インテリア雑貨販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、インテリア雑貨販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	1円08銭	1円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	15,975	18,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,975	18,284
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,780	14,780

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社 H A P i N S (E03301) 四半期報告書

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社HAPiNS 取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木 全 計 介 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社HAPiNSの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社HAPiNSの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。